

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成二十六年二月十七日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の指定の取消しの届を出した者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
池田 元久	衆議院議員	神奈川政経フォーラム	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰二―三〇	池田 元久	二五、一二、一〇
澤 長生	南足柄市長	足柄長政会	神奈川県南足柄市関本一〇一七	澤 長生	二五、一二、三
鈴木 敏江	大和市議会議員	鈴木としえ後援会	神奈川県大和市下鶴間二九九八―一七二ク レール南林間△二〇二	鈴木 敏江	二五、一二、二四
竹内 謙	鎌倉市長	鎌倉会	神奈川県鎌倉市腰越五―〇―一	竹内 謙	二五、一二、二〇
露木 順一	参議院議員	順風会	神奈川県足柄上郡開成	露木 順一	二五、一二、一八

町牛島八三

二木 栄一 相模原市議 二木栄一後援会 神奈川県相模原市緑区 二木 栄一 二五、一二、一六、六
西橋本三―三―三五 西橋本三―三―三五

秀嶋 善雄 川崎市長 ひでしま善雄後 神奈川県川崎市川崎区 秀嶋 善雄 二五、一二、二四
砂子二―一―二五 砂子二―一―二五
マルタキイサゴビル五 階

廣川 聡美 横須賀市長 広川さとみ後援 神奈川県横須賀市米が 廣川 聡美 二五、一二、一六
会 浜通二―二

松 あきら 参議院議員 松あきら政経懇 神奈川県川崎市中原区 松 あきら 二五、一二、一八
話会 新丸子東二―八九七―
一―ラポール新丸子
二〇一号室